

F A Xの場合はそのまま送信してください

F A X 番 号 : 0 1 3 3 - 7 8 - 2 7 1 8  
送 信 先 : 厚 田 支 所 地 域 振 興 課

## 書面表決書

令和5年度第7回厚田区地域協議会（書面会議）における協議事項について、次のとおり表決に関する権限を行使します。

### 【協議事項】 地域の今後のあり方について

次の(1)及び(2)について、それぞれ「承認」または「不承認」のどちらかに○をつけてください。

協議事項の内容については、別紙にて御確認ください。

承認・不承認の両方に○がついている場合、どちらにも○がついていない場合は、承認とみなします。

- |                         |    |   |     |
|-------------------------|----|---|-----|
| (1) 地域住民の意見を聴く場の開催      | 承認 | ・ | 不承認 |
| (2) 地域説明会及びアンケート調査の実施時期 | 承認 | ・ | 不承認 |

(書面会議開催日)

令和5年12月25日

氏 名

\_\_\_\_\_

【意見】 ※ご意見がありましたらお書きください。

## ■協議事項の内容について

### 「地域の今後のあり方について」

#### (1) 地域住民の意見を聴く場の開催

答申について協議を進めるにあたり、地域説明会及びアンケート調査を実施して地域住民の意見を聴くこととする。

「地域の今後のあり方について」という市長からの諮問に対し、来年の6月までに答申をまとめなければならないが、今後の厚田に影響を及ぼす大きなテーマについての協議を進めるにあたっては、地域協議会の委員だけではなく、住民の意見を聴くことが必要不可欠と考える。

諮問事項のうち「住居表示」については、幾つかのパターンの中から選ぶことになるため、アンケート調査で意思表示をしてもらうことが可能であるが、「地域協議会機能」及び「支所機能」については、アンケートでは表現しきれず、直接意見を聴くことのできる説明会の方が望ましいと考えられる。このようなことから、住民意見を聴く場として、説明会とアンケート調査の両方を実施したい。

#### (2) 地域説明会及びアンケート調査の実施時期

地域住民の意見を聴く場の実施時期について、地域説明会は2月下旬から3月上旬までの間、アンケート調査は3月下旬から4月中旬までの間とする。

次回の地域協議会まで全体で話し合う機会がないことから、住民意見を聴く場の開催概要については、会長と事務局で案を作成することとする。2月の地域協議会で住民の意見を聴く場の開催概要を説明し、内容の了承が得られれば、2月下旬から3月下旬までの間に地域説明会を実施したい。

また、アンケート調査は、月末の回覧に併せてアンケート調査票を配布し、回収は町内会に依頼したいと考えており、町内会に依頼する時間が必要なことから、説明会からひと月遅れの3月下旬に調査票を配布、4月中旬までに回収する日程を進めたい。

## ■添付資料について

資料1 「第6回地域協議会で委員から出された意見・感想のまとめ」

⇒前回の協議会で委員から出された意見をまとめたもの

資料2 「答申までのスケジュール案」

⇒地域協議会が住民意見を聴く場として、「地域説明会」及び「アンケート調査」を実施するとした場合を想定したスケジュール案